

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効 期限年月日	代表者名	代表者職種
3760390124	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション あん	762-0012	香川県坂出市林田町 1680番地1	0877-89-6835	0877-89-6836	2023/9/1	指定	合同会社みち	香川県坂出市林田町168 0番地1	2029/8/31	細谷 美智子	代表社員
3761690118	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション ファミリア	764-0014	香川県仲多度郡多度津 町本通二丁目3番27号	0877-85-6675	0877-85-6674	2023/9/1	指定	学校法人大麻学園	香川県綾歌郡宇多津町浜 五番丁62番地1	2029/8/31	大麻 正晴	理事長